



親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

**親子ネット**

For left behind parents and their children

2022年8月吉日

司法記者クラブのみなさまへ

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

代表 武田 典久

## 記者会見のご案内

### 「9割の別居親が養育費を支払うも面会交流実施はわずか2割」

～法制審議会家族法制部会パブコメ提出に向けて「別居・離婚後の親子関係に関するアンケート調査結果」～

- 会見日時：2022年8月22日(月) 15:30～
- 場所：司法記者クラブレク室
- スピーカー：子どもと会えない経験を持つ当事者若干名  
：武田典久(親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 代表)

平素より弊会の活動にご配慮を賜り、御礼申し上げます。

さて、既に報道されていますように、法制審議会家族法制部会は近く、離婚後の子の養育に関わる法制度の見直しについて、中間試案を取りまとめる見通しです。そこで、別居や離婚により子どもと離れて暮らす父母の生活実態や意見・考え方を明らかにすべく、500人超を対象にアンケートを実施しました。

アンケート結果によれば、同居時は8割以上の当事者が3割以上の育児参加をしながら、別居後は9割の当事者が取り決めどおり養育費(婚姻費用)を支払い、引き続き、子育てに係わりたいと望む一方、取決めどおりに子どもと会えている(面会交流)に関してはわずか2割に留まることが明らかになりました。

今回の法制審への諮問は養育費、面会交流、離婚後共同親権、未成年養子、財産分与の五つのテーマでなされ、部会では侃々諤々の議論が続いています。アンケートは、養育費を支払いながらも子に会うことすらままならない父母が社会内に一定数存在することを示唆しています。年間20万組前後が離婚を選択する我が国にあっては、同様の境遇に置かれる父母がますます増加することが見込まれるところです。これが離婚後の共同親権が諮問された背景事情であり、立法事実と考えます。

これまで、国の施策は、主にひとり親家庭に軸足を置いた議論が進んできました。弊社としても子の最善の利益に資する施策の充実には全面的に賛同するところですが、今回の法制審を機に、離婚後の別居親とその子の存在にも光を当ててほしいと願っています。会見では当事者が置かれている深刻な現状について、当事者自身が実体験をご説明します。本件調査は、今後の法改正の議論を続ける上で、貴重な資料・材料になると考えております。ぜひともご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク (略称：親子ネット)

〒150-0031 渋谷区桜丘町 17-12 渋谷ジョンソンビル 4 F S100489

メール info@oyakonet.org ホームページ <http://oyakonet.org>

※2008年、離婚問題により子どもと会えなくなった親たちが設立。会員数669人(本年3月時点)で別居親の当事者団体としては国内最大規模の団体です。弊社代表の武田は2021年3月より法制審議会家族法制部会に委員として参加しております。